

# 医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 73 号

2010年3月25日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

## 医療整備課と懇談



### 千葉医労連FAX速報NO22より

千葉県医労連も構成団体となっている看護師の増員を求める千葉県実行委員会は、3月23日午後3時30分から県庁内で医療整備課と①平成22年度看護師確保対策事業、②第7次看護職員需給見通し、③看護師免許申請の手続きの3項目について懇談を行いました。

この懇談には医療整備課から山口副課長以下2名が実行委員会からは6名が参加、約1時間にわたり懇談しました。

平成22年度の看護師確保対策事業では、主な「養成力の拡充強化対策」、主な「定着促進対策」、「再就業対策」「資質の向上対策」について県からの説明を受けました。

養成力の拡充強化対策としては看護師等養成所の運営費補助、保健師等修学資金貸付制度、看護師修学資金特例貸付制度があり、保健師等修学貸付制度については昨年7100万円から9600万に増額（人数は新規210人、継続267名）、看護師等修学資金特例貸付制度については地域医療再生基金50億円を活用して県単独の新規事業として新設したことが明らかになりました。

定着促進対策では、病院内保育施設運営費補助、看護師等勤務環境改善施設整備事業があり、病院内保育施設運営費補助については3億7000万円を計上（昨年2億4千100万円）、昨年66施設から75施設に、保育士の人件費補助も基準額が1人153700円から180800円（16.7%増）に、24時間保育加算の基準額が17060円から20080円に改善されました。

「再就業対策」「資質の向上」では、ナースセンター事業、訪問看護推進事業、看護研修所事業があり、ナースセンター事業では、昨年求人数1969人に対し求職者が863人、就労者571人あったことが明らかにされました。

第7次看護職員需給見通しについては、「千葉県は報告したが、まだ全県から出ていないようだ」「県は国が発表したものでなければ発表できない」と具体的な回答はありませんでした。看護師免許申請手続きの迅速化については、県医療整備課としては迅速に行うよう努力していると回答がありました。

## ナースウエーブ計画25県